

放課後児童クラブにおける非常変災時等の対応について

1 非常変災（警報発令）時の対応について

（１）学校開校日

状 況	放課後児童クラブの対応
小学校の登校前（臨時休業）	閉所
小学校の登校後	
午前中のみ授業となった場合 （9時までに「警報」が解除され【給食なし】の場合）	随時対応 ※やむを得ず、午後の利用を希望する場合は 『弁当持参』であれば利用可能。
校長判断による一部休業等（一斉下校等）となった場合	閉所
「警報」発表後、13時まで解除されなかった場合	閉所
「警報」発表後、13時まで解除された場合	開所
児童クラブの登所後	
「警報」が発表された場合	閉所 ※保護者へマチコミメール等でお迎えを お願いします。

（２）長期休業中（学期中の土曜日、振替休校日を含む）

状 況	放課後児童クラブの対応
児童クラブの登所前	
「警報」発表後、7時まで解除されなかった場合	閉所
「警報」発表後、7時まで解除された場合	開所
児童クラブの登所後	
「警報」が発表された場合	閉所 ※保護者へマチコミメール等でお迎えを お願いします。

2 地震発生時の対応について

状 況	放課後児童クラブの対応
震度5弱・5強	
小学校が開校の場合	開所
小学校が一部休業等（一斉下校など）の場合	閉所
震度6弱（小学校が休校）	閉所
児童クラブの登所後（震度5弱以上）	状況により対応

※長期休業中（学期中の土曜日、振替休校日を含む）において、登所前に震度5弱・5強が発生した場合は「被災状況により判断」、震度6弱以上は「閉所」となります。

3 インフルエンザ等の対応について

状 況	放課後児童クラブの対応
小学校が学級（年）閉鎖となった場合	該当する学級（年）の児童は保菌が 想定されるため、利用できません。

※法定伝染病、学校保健安全法により出席停止となっている病気の場合も同様です。
※ご家族が上記感染症に罹患している場合、保菌が想定されるため、児童の体調が良くても、感染拡大防止の観点から、利用を控えていただきますようお願いします。